

千葉県福祉サービス第三者評価の評価結果 (保育所)

1 評価機関

名 称	特定非営利活動法人人材パワーアップセンター
所 在 地	松戸市稔台1-25-6
評価実施期間	令和3年2月9日～令和3年7月30日

2 受審事業者情報

(1) 基本情報

名 称 (フリガナ)	そらまめ保育園 市川駅前 ソラマメホイクエン イチカワエキマエ		
所 在 地	〒272-0033 千葉県市川市市川南1-9-29		
交通手段	JR総武線・JR総武線快速 市川駅から徒歩5分		
電 話	047-712-8871	FAX	047-712-8872
ホームページ	https://www.soramame-kids.jp/corner71/pg592.html		
経 営 法 人	株式会社ブルーム		
開設年月日	平成29年10月1日		
併設しているサービス	無		

1

(2) サービス内容

対象地域	市川市							
定 員	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計	
	12	24	24	30	30	30	150	
敷地面積	495.18㎡			保育面積		395.96㎡		
保育内容	0歳児保育 ○		障害児保育 ○		延長保育 ○		夜間保育	
	休日保育		病後児保育		一時保育		子育て支援 ○	
健康管理	嘱託医による内科健診年・歯科検診 年2回ずつ、発育測定							
食事	自園調理による完全給食 アレルギー食除去対応							
利用時間	平日・土曜日7時00分～21時00分							
休 日	日曜日、祝祭日、年末年始(12月29日～1月3日)							
地域との交流	地域交流							
保護者会活動	運営委員会 年2回							

(3) 職員（スタッフ）体制

職 員	常勤職員	非常勤、その他	合 計	備 考
		21	15	36
専門職員数	保育士	看護師	栄養士	
	26	2	4	
	保健師	調理師	その他専門職員	
	調理員	事務員		
	2	2		
				令和3年3月1日現在

(4) サービス利用のための情報

利用申込方法	市川市こども政策部 子ども施設入園課へ申請	
申請窓口開設時間	8時45分～17時15分	
申請時注意事項	支給認定・提出書類・入園要件等の注意事項	
サービス決定までの時間	市川市こども政策部 子ども施設入園課へ問い合わせ	
入所相談	市川市こども政策部 子ども施設入園課・行徳子育て入園案内 そらまめ保育園 市川駅前	
利用代金	0～2歳児…保育施設利用者負担額表による 3～5歳児…無償	
食事代金	0～2歳児…利用者負担額(保育料)に含む 3～5歳児…副食費にかかる4,500円	
苦情対応	窓口設置	有
	第三者委員の設置	有

3 事業者から利用（希望）者の皆様へ

<p>サービス方針 (理念・基本方針)</p>	<p>保育理念</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1人ひとりの個性を大切に、気持ちをしっかりと受け止めながら養護・教育の両面の一体化を図る。 ・家庭との連携を図りながら生涯にわたる人間形成の基礎を培うことを目指す <p>保育方針</p> <ol style="list-style-type: none"> 1.健康でよく遊べる子 2.思いやりのあるやさしい子 3.物事をよく考えやってみる子 4.自分の気持ちを素直に表現できる子 5.感性豊かな子
<p>特 徴</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・0歳児から5歳児(小学校就学前)まで入園 ・子ども達がご家庭動揺に安心して過ごせる様に努めていきます。 ・1人ひとりの個性を大切に子どもに寄り添った保育をめざしています。 ・毎日の生活や遊びを通して、想像すること、友達と遊ぶと楽しいこと、我慢しなければならないこと、人との関わり方など、0歳児から5歳児までさまざまな場面でその年齢に沿って生きていく力をつけていきます。
<p>利用（希望）者 へのPR</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・日々の生活の中で生活習慣が身につくように、身体を動かしたり手先を使う遊び等いろいろな遊びを取り入れています。 ・屋上があり、天気がいい日はシャボン玉遊びをしたり、かけっこをしています。夏には、水遊びやプール遊びをしています。 ・近くに公園があるので、公園まで散歩に行き遊んだり、江戸川河川敷まで散歩に行ったりして、自然に触れて遊んでいます。 ・幼児クラスでは、リトミック・体操・英語の外部講師を呼んで活動を行っています。音楽に合わせてリズム感を鍛えながら表現する喜び・楽しさを味わったり、身体を動かして年齢に合った基礎体力をつける、色々な言葉に触れる等を通して心と身体の成長を図ります。 ・駅から近く利用しやすいです。

福祉サービス第三者評価総合コメント

特に力を入れて取り組んでいること
整備された環境のなか職員は笑顔で子どもと接し、子どもは楽しく園生活を送っています。
JR市川駅から徒歩3分の恵まれた立地条件で、4階建てビルのすべてを使用している大規模保育園です。高層階から年齢別に配置されたクラス内は、年齢に応じて展示物、机が程良く距離を空け工夫した配置になっています。屋上庭園には簡易プールを設置し、水遊びなども楽しめます。クラス内を始め玄関、ロビー、廊下、トイレなどの共用空間は清掃が行き届き玄関、廊下には保護者へのお知らせ、子どもの作品を見やすく掲示し保護者に対する園の配慮がうかがえます。食育の一環としてエレベーター前に毎日の給食をサンプル展示してあり、この展示は多くの保護者から好評です。このような環境下、職員は明るく笑顔で子どもに接し、子どもは、大きな声で歌い、給食を嬉しそうに食べ、そして遊んでいました。訪問調査当日、小雨のなか近隣から竹を入手し七夕飾りの準備に励む先生方の姿が心に残りました。
食事を楽しむ支援とアレルギー児の対応に力を入れています。
食育計画に沿って、それぞれの年齢に合わせて食を楽しむことができるようにしています。子どもの発達などにより刻みの大きさを変えて対応し、個別に食事量を保護者と相談し増減して完食する満足感を得られるようにしています。また、園内で野菜を栽培し、食材に興味を持ち、食べる事の楽しさにつなげるようにしています。保育士が給食時間に子どもたちの食べ具合を見て回り、無理なく楽しく食べられるように声掛けしています。玄関に、給食だよりや献立表を掲示し、今日の給食のサンプルをケースに入れて保護者や子どもたちに見せ、食べる事への興味と意欲が養える取り組みをしています。また、食物アレルギー対応マニュアルを作成し、アレルギー児には医師の指示書に従い、食器を色分けして、普通食と混ざらないように細心の注意を払っています。給食でのアレルギー対応は栄養士が中心に行いアレルギー児には細心の注意をし取り組んでいます。
さらに取り組みが望まれるところ
客観的な基準に基づく職員評価と教育、研修について全社的な検討を期待します。
明確で客観的な基準に基づく職員評価と職員の養成に関する基本方針に基づく人材育成。この両者について全社的な検討がされるよう期待します。この両者は、各保育園単独で実施できるものでなく、会社が関与し実行されているのが実情です。客観的な基準が不十分であったり、評価の根拠が不明確な点が見受けられます。人事の客観性、透明性は職員の意欲喚起と組織の活性化に欠かせぬ要素であり、人材育成は企業の将来を左右する要素です。現場の意見を踏まえた全社レベルでの工夫を検討されるよう期待いたします。
地域における子育て支援の取り組みに期待します。
今年度は新型コロナウイルス対策として、子育て家庭への保育機能を開放(施設及び設備の開放、体験保育など)し交流の場を提供し促進することができませんでした。今後、人形劇をするので地域の人を呼んだり、体験保育や子育て家庭への保育所機能の開放を行い、地域の拠点として子育て支援に取り組むことを期待いたします。
(評価を受けて、受審事業者の取組み)
本園での今後の取り組みとして整備された環境、そして職員と子どもたちの関わり方、アレルギー児の対応に関して安全面と多方面における細やかな配慮を心がけ、今後も日々の努力を怠らず笑顔の絶えることのない安全で楽しい園生活となるよう努めてまいりたいと思います。又、今後の取り組みが望ましい点に関して、特に職員の評価と教育、研修そして人材育成、人事の客観性と透明性に関して、全社的な取り組みが行えるよう精進して少しでも実行していきたいと思っています。

福祉サービス第三者評価項目（保育所）の評価結果

大項目	中項目	小項目	項目	標準項目			
				■実施数	□未実施数		
I	福祉サービスの基本方針と組織運営	1 理念・基本方針	1 理念や基本方針が明文化されている。	3	0		
			2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	3	0		
			3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	3	0		
		2 計画の策定	4 事業計画を作成し、計画達成のための重要課題が明確化されている。	4	0		
			5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	3	0		
		3 管理者の責任とリーダーシップ	6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組みに取り組み指導力を発揮している。	5	0		
		4 人材の確保・養成	7 施設的全職員が守るべき倫理を明文化している。	1	2		
				8 人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	1	3	
			9 事業所の就業関係の改善課題について、職員（委託業者を含む）などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	3	2		
			10 職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	1	4		
II	適切な福祉サービスの実施	1 利用者本位の保育	11 施設的全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	4	0		
			12 個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	4	0		
			13 利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	4	0		
			14 苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	4	0		
		2 保育の質の確保	15 保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、保育の質の向上に努めている。	2	1		
			16 提供する保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	4	0		
		3 保育の開始・継続	17 保育所利用に関する問合せや見学に対応している。	2	0		
			18 保育の開始に当たり、保育方針や保育内容を利用者に説明し、同意を得ている。	4	0		
		4 子どもの発達支援	19 保育所の理念や保育方針・目標に基づき保育課程が適切に編成されている。	20 保育課程に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	5	0	
				21 子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	5	0	
				22 身近な自然や地域社会と関わられるような取組みがなされている。	4	0	
				23 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	5	0	
				24 特別な配慮を必要とする子どもの保育が適切に行われている。	6	0	
				25 長時間にわたる保育に対して配慮がなされている。	3	0	
				26 家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	3	0	
				27 子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	3	0	
			子どもの健康支援	28 感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	3	0	
				29 食育の推進に努めている。	5	0	
		5 安全管理	30 環境及び衛生管理は適切に行われている。	3	0		
			31 事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	3	1		
			32 地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	5	0		
		6 地域	33 地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	4	1		
		計				115	14

項目別評価コメント

(利用者は子ども・保護者と読み替えて下さい)

標準項目 整備や実行が記録等で確認できる。 確認できない。

評価項目	標準項目
1 理念や基本方針が明文化されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針が文書(事業計画等の法人・事業所内文書や広報誌、パンフレット等)に明記されている。 ■ 理念・方針から、法人が実施する福祉サービスの内容や特性を踏まえた法人の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。 ■ 理念・方針には、法の趣旨や人権擁護、自立支援の精神が盛り込まれている。
<p>(評価コメント) 「重要事項説明書」や「入園のしおり」、「パンフレット」には、保育理念、保育方針を明記しています。また、「ホームページ」や「パンフレット」には保育指針を明記しています。それらからは、保育園の使命や目指す方向、考え方を十分読み取ることができます。保育方針は「健康、人間関係、環境など」の5領域に沿った内容になっています。</p>	
2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針を事業所内の誰もが見やすい箇所に掲示し、職員配布文書に記載している。 ■ 理念・方針を会議や研修において取り上げ職員と話し合い共有化を図っている。 ■ 理念・方針の実践を日常の会議等で話し合い実行面の反省をしている。
<p>(評価コメント) 理念・基本方針は、職員室や各クラスに掲示し、職員や保護者が見やすいようにしています。新入職員には、「入園のしおり」を渡し、中に書いてある理念・基本方針を読み、理解してもらうようにしています。その他の職員には、忘れることのないように、日ごろの会議や日常の会話の中で意識の共有を図るようにしています。</p>	
3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 契約時等に理念・方針が理解し易い資料を作成し、分かり易い説明をしている。 ■ 理念・方針を保護者に実践面について説明し、話し合いをしている。 ■ 理念・方針の実践面を広報誌や手紙、日常会話などで日常的に伝えている。
<p>(評価コメント) 保護者には、「理念」・「基本方針」の書かれている「入園のしおり」を渡して、分かり易い説明をしています。説明は、入園前の新入時説明会で行われているのですが、昨年は、コロナ禍のため集団では実施できず、保護者に対し、「個別面談」の形で行いました。「入園のしおり」と同時に「重要事項説明書」も説明し、保護者から同意を得ています。</p>	
4 事業計画を作成し、計画達成のための重要課題が明確化されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 事業計画が具体的に設定され実施状況の評価が行える配慮がなされている。 ■ 理念・基本方針より重要課題が明確にされている。 ■ 事業環境の分析から重要課題が明確にされている。 ■ 現状の反省から重要課題が明確にされている。
<p>(評価コメント) 保育園における事業計画とは、年間行事、食育活動、保健活動のほか、保護者会、保育参観等の保護者支援活動等をいうものと理解しています。それらは、各事業年度の事業計画の中に具体的に明記してあり確認することができます。各事業計画はそれぞれ担当が決まられていて、従来の記録や計画を基に当該年度の事業を実施しています。令和2年度については、各事業計画のうちコロナ禍のため、十分には実施できなかった計画がありました。</p>	
5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 各計画の策定に当たっては、現場の状況を把握し、職員と幹部職員が話し合う仕組みがある。 ■ 年度終了時よりも、年度途中にあっても、あらかじめ定められた時期、手順に基づいて事業計画の実施状況の把握、評価を行っている。 ■ 方針や計画、課題の決定過程が、一部の職員だけでなく、全ての職員に周知されている。
<p>(評価コメント) 職員会議(月1回の割合で、その際、都合のつく職員全員が集い問題を検討する)、リーダー会議(園長、主任、乳児、幼児の各リーダーの4人で構成、令和2年以降は乳児、幼児の会議で同時に開催)週1回の昼礼の際などに正規職員を中心に重要課題や方針を話し合っています。具体的には、各行事の担当を中心に、事業計画の計画、実施を行っています。出席の少ないパート職員には、事後に会議録などで内容を周知しています。</p>	
6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組みに取り組み指導力を発揮している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針の実践面の確認等を行い、課題を把握し、改善のための具体的な方針を明示して指導力を発揮している。 ■ 職員の意見を尊重し、自主的な創意・工夫が生れ易い職場づくりをしている。 ■ 研修等により知識・技術の向上を図り、職員の意欲や自信を育てている。 ■ 職場の人間関係が良好か把握し、必要に応じて助言・教育を行っている。 ■ 評価が公平に出来るように工夫をしている。
<p>(評価コメント) 法人としての正規の管理職は、園長と主任だけです。しかし、多数ある各種の行事を実行するには、管理職以外の職員が特にその行事担当を中心にリーダーシップを発揮しています。管理職としては、そのような職員を支え職場関係、人間関係において創意、工夫が生まれやすい職場作りを心がけています。一方、率先して業務をこなす職員は、偏りがちになり、また、仕事を多く抱え込むと言う実態もあり、負担の公平という見地からは難しい面もあります。</p>	
7 施設の全職員が守るべき倫理を明文化している。	<ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 法の基本理念など踏まえて、保育所の倫理規程があり、職員に配布されている。 <input type="checkbox"/> 従業者を対象とした、倫理及び法令遵守に関する研修を実施し、周知を図っている。 ■ プライバシー保護の考え方を職員に周知を図っている。
<p>(評価コメント) 法人の倫理規定は、今回の第三者評価のために本部から送ってもらいました。しかし、職員には配布していません。また、特に、倫理、法令遵守についての研修に参加しているということもありません。ただ、保護者から保育士の言葉遣い、服装等について、注意、意見等を受けたときには、リーダーから保育士に対し、保護者に対する言葉掛けの仕方、保育士としての身だしなみといったことについて、話すようにしています。</p>	

8	人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	<input type="checkbox"/> 人材育成方針が明文化されている。 <input checked="" type="checkbox"/> 職務権限規定等を作成し、従業者の役割と権限を明確にしている。 <input type="checkbox"/> 評価基準や評価方法を職員に明示し、評価の客観性や透明性の確保が図られている。 <input type="checkbox"/> 評価の結果について、職員に対して説明責任を果たしている。
(評価コメント) 人材育成方針は明文化されていません。職務権限規定(職務分担表)は、今回の調査のため本部から送ってもらいました。それには職務権限が明瞭になっています。職員の評価は、自己評価と調査書、園長の評価を踏まえ、本部が行っています。しかし、評価方法や評価基準については明瞭でない部分もあります。職員からもこれらを明らかにして欲しいという意見もありますが、一方ですべてを透明化するのは職員の不満を醸成してしまうという意見もあります。		
9	事業所の就業関係の改善課題について、職員(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	<input checked="" type="checkbox"/> 担当者や担当部署等を設置し職員の有給休暇の消化率や時間外労働のデータを、定期的にチェックしている <input type="checkbox"/> 把握した問題点に対して、人材や人管理体制に関する具体的な改善計画を立て実行している。 <input type="checkbox"/> 職員が相談しやすいような組織内の工夫をしている。 <input checked="" type="checkbox"/> 職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生事業を実施している。 <input checked="" type="checkbox"/> 育児休暇やリフレッシュ休暇等の取得を励行している。
(評価コメント) 職員の有休休暇や時間外労働については、それぞれデータをとり管理しています。職員の休暇がとりやすいようにシフトの作成にあたっては配慮をしています。有休休暇以外の福利厚生事業としては、健康診断やインフルエンザワクチン摂取の費用の補助などがあります。有休休暇、育児休暇などは取得できるようにしていますが、不十分であるとする意見もあります。改善計画については、全体が周知できるよう配慮して欲しいという意見があります。		
10	職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	<input type="checkbox"/> 中長期の人材育成計画がある。 <input type="checkbox"/> 職種別、役割別に能力基準を明示している。 <input checked="" type="checkbox"/> 研修計画を立て実施し、必要に応じて見直している。 <input type="checkbox"/> 個別育成計画・目標を明確にしている。 <input type="checkbox"/> OJTの仕組みを明確にしている。
(評価コメント) 研修計画は、毎年の事業計画書で決めています。目的別、主催別に多様なものがあり、それぞれ参加しています。参加者は報告書を提出し、職員全員がその結果を共有できるようにしています。また、今年から誰がどの研修に参加したのかを示す記録を整備するつもりです。園長の交代に備え整備されることを期待します。その他、人材育成計画や能力基準などは整備されていません。		
11	施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	<input checked="" type="checkbox"/> 法の基本方針や児童権利宣言など研修をしている。 <input checked="" type="checkbox"/> 日常の援助では、個人の意思を尊重している。 <input checked="" type="checkbox"/> 職員の言動、放任、虐待、無視など行われることの無いように、職員が相互に振り返り組織的に対策を立て対応している。 <input checked="" type="checkbox"/> 虐待被害にあった子どもがいる場合には、関係機関と連携しながら対応する体制を整えている。
(評価コメント) 倫理規定・運営規定に権利擁護、虐待等の禁止を明記し、職員会議の中で話し合い職員は共有しています。子どもの個性を大切に、子どもの権利を守り、個人カリキュラムをもとに保育を行っています。職員の不適切な言動や行動に気付いた時は職員同士で話し合い対応しています。虐待被害が疑われる子どもに気づいた場合には、園長に報告し、主任や保育士で様子を見て、市の相談窓口と連携を取り適切に対応しています。		
12	個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	<input checked="" type="checkbox"/> 個人情報の保護に関する方針をホームページ、パンフレットに掲載し、また事業所等内に掲示し実行している。 <input checked="" type="checkbox"/> 個人情報の利用目的を明示している。 <input checked="" type="checkbox"/> 利用者等の求めに応じて、サービス提供記録を開示することを明示している。 <input checked="" type="checkbox"/> 職員(実習生、ボランティア含む)に研修等により周知徹底している。
(評価コメント) 個人情報の保護に関する方針は、ホームページ・パンフレットに記載し、園内に掲示しています。また、「保育園運営規定」や「入園のしおり」にも記載しています。「重要事項説明書」には利用目的、記録の開示方法を明示しています。保護者には入園前説明会で説明し、書面にて同意を得ています。職員は入社時に誓約書を交わしています。実習生には見学会などの時に説明し周知徹底しています。		
13	利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	<input checked="" type="checkbox"/> 利用者満足を把握し改善する仕組みがある。 <input checked="" type="checkbox"/> 把握した問題点の改善策を立て迅速に実行している。 <input checked="" type="checkbox"/> 利用者・家族が要望・苦情が言いやすい雰囲気を作っている。 <input checked="" type="checkbox"/> 利用者等又はその家族との相談の場所及び相談対応日の記録がある。
(評価コメント) 玄関に意見BOXを設置しています。生活発表会、運動会や夏祭りなどの行事の後でアンケートを実施し、保護者の意見、要望の把握に努めています。保護者が要望・苦情言いやすい雰囲気を作り、日常でも、希望があれば面談をしたり、連絡ノートから把握した問題点などに速やかに対応し、職員会議や昼礼で全職員が改善点を共有できるようにしています。また、年2回、運営委員会を設け、保護者からの意見を把握し、その後の園運営に活かしています。		
14	苦情又は意見を受け付ける仕組みがある	<input checked="" type="checkbox"/> 保護者に交付する文書に、相談、苦情等対応窓口及び担当者が明記され説明し周知徹底を図っている。 <input checked="" type="checkbox"/> 相談、苦情等対応に関するマニュアル等がある。 <input checked="" type="checkbox"/> 相談、苦情等対応に関する記録があり、問題点の改善を組織的に実行している。 <input checked="" type="checkbox"/> 保護者に対して苦情解決内容を説明し納得を得ている。
(評価コメント) 相談、苦情等対応窓口及び担当者と第三者委員を「重要事項説明書」に明記し、玄関に掲示しています。苦情や意見を受け付けた場合は内容を記録し迅速に対応して、保護者に解決内容を説明し納得を得ています。本部も苦情対応窓口になっており問題点の改善を組織的に行うことができます。日常的な相談や要望が言いやすいように登降園時に聞き取ったり、連絡ノートなどで把握に努め迅速に対応しています。		

15	保育内容について、自己評価を行い課題発見改善に努め、保育の質の向上を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 保育の質について自己評価を定期的に行う体制を整備し実施している。 □ 保育の質向上計画を立て実行し、PDCAサイクルを継続して実施し恒常的な取り組みとして機能している。 ■ 自己評価や第三者評価の結果を公表し、保護者や地域に対して社会的責任を果たしている。
(評価コメント) 職員は保育の質を向上するために年2回自己評価チェックシートをつけ、各自で保育実践を振り返り、反省をし次の保育へと繋げています。自己評価チェックシートは園長に提出していますが、園長との面談もなく、自己評価が活用されていません。個人の自己評価で挙げられた課題や問題点などを話し合い、更なる保育の質の向上が図られることを望みます。本年度は第三者評価を受審し結果を公表していく予定です。		
16	提供する保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 業務の基本や手順が明確になっている。 ■ 分からないときや新人育成など必要に応じてマニュアルを活用している。 ■ マニュアル見直しを定期的実施している。 ■ マニュアル作成は職員の参画のもとに行われている。
(評価コメント) 事故対応、感染症対応、非常災害時対応、食物アレルギー対応、子ども虐待対応などのマニュアルを作成しています。非常災害時対応マニュアルや食物アレルギー対応マニュアルの見直しを実施しています。保育の基本や手順を口頭で伝えることもあり、マニュアルを整備し、共通の認識を持って保育にあたり、一定の水準の保育が実施されることを望みます。		
17	保育所利用に関する問合せや見学に対応している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 問合せ及び見学に対応できることについて、パンフレット、ホームページ等に明記している。 ■ 問合せ又は見学に対応し、利用者のニーズに応じた説明をしている。
(評価コメント) ホームページに見学の問い合わせフォームを設置し、園の活動を写真などで紹介しています。見学はメールや電話で受け付け、主に園長が担当して園内を案内し、質問に応じています。見学者の対象年齢のクラスなどでは、保育内容や持ち物なども必要に応じて説明し、園生活への不安がなくなるように対応しています。現在は新型コロナウイルス感染防止の為、クラスへの入室などは控えています。		
18	保育の開始に当たり、保育方針や保育内容等を利用者に説明し、同意を得ている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 保育の開始にあたり、理念に基づく保育方針や保育内容及び基本的ルール等を説明している。 ■ 説明や資料は保護者に分かり易いように工夫している。 ■ 説明内容について、保護者の同意を得るようにしている。 ■ 保育内容に関する説明の際に、保護者の意向を確認し、記録化している。
(評価コメント) 入園前の説明会や面談の際に「入園のしおり」「重要事項説明書」などの資料を用い、保育方針、保育内容及び基本的ルール等を説明し、同意を得ています。持ち物などは実際使っているものを見せて説明しています。保護者との面談で、保護者の質問や意向を聞き取り、ヒアリングノートに記入し、会議などで職員に伝達しています。		
19	保育所の理念や保育方針・目標に基づき保育課程が適切に編成されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 保育課程は、保育理念、保育方針、保育目標及び発達過程などが組み込まれて作成されている。 ■ 子どもの背景にある家庭や地域の実態を考慮して作成されている。 ■ 施設長の責任の下に全職員が参画し、共通理解に立って、協力体制の下に作成されている。
(評価コメント) 保育所の保育理念や保育方針、0歳児から5歳児までの年齢別保育目標等について共通理解のもと、子どもの実態を把握すると共に、子どもの背景にある家庭、地域の実態及び保護者の意向を把握し保育課程に反映しています。作成にあたり職員のシフトの関係で全職員で話し合う事は難しいため、正規職員が関わりながら園長が中心となって作成しています。		
20	保育課程に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 保育課程に基づき、子どもの生活や発達を見通した長期的な指導計画と短期的な指導計画が作成されている。 ■ 3歳児未満、障害児等特別配慮が必要な子どもに対しては、個別計画が作成されている。 ■ 発達過程を見通して、生活の連続性、季節の変化を考慮し、子どもの実態に即した具体的なねらいや内容が位置づけられている。 ■ ねらいを達成するための適切な環境が構成されている。 ■ 指導計画の実践を振り返り改善に努めている。
(評価コメント) 全体的な計画にもとづいてそれぞれのクラスが子どもの生活や発達を見通し、年間指導計画、月案、週案を作成して毎月反省を行い次月に活かしています。3歳未満児や特に配慮の必要な子に対して一人ひとりの子どもの発達過程や障害の状態を把握し、適切な環境の下で、他の子どもとの生活を通して共に成長できるように個別計画を作成しています。		
21	子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 子どもの発達段階に即した玩具や遊具などが用意されている。 ■ 子どもが自由に素材や用具などを自分で取り出して遊べるように工夫されている。 ■ 好きな遊びができる場所が用意されている。 ■ 子どもが自由に遊べる時間が確保されている。 ■ 保育者は、子どもが自発性を発揮できるような働きかけをしている。
(評価コメント) 玩具、遊具は安全を優先にし、発達段階に即した玩具、手作り玩具、遊具を用意しています。乳児がなめて遊んだ玩具を他の乳児が舐めないようにその玩具を洗っています。子供が自由に遊べる場所をクラスの一角に用意し、子どもが自発的に活動できる環境が整っています。また、職員達は屋上を有効活用しプール遊びができるように工夫しています。		

22	身近な自然や地域社会と関われるような取り組みがなされている。	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもが自然物や動植物に接する機会を作り、保育に活用している。 ■散歩や行事などで地域の人達に接する機会をつくっている。 ■地域の公共機関を利用するなど、社会体験が得られる機会をつくっている。 ■季節や時期、子どもの興味を考慮して、生活に変化や潤いを与える工夫を日常保育の中に取り入れている。
(評価コメント) 近くの市川南第1公園、市川南第2公園、江戸川土手等に散歩に行っています。子どもが自然に触れることで季節を感じ、好奇心や探求心を深め、地域の人達に接することで主体的に自然や社会に関われるように保育に活用しています。地域の公共機関を利用して社会体験が得られる機会を作る計画をしていましたが、今年度はコロナで出来ませんでした。		
23	遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	<ul style="list-style-type: none"> ■子ども同士の関係をより良くするような適切な言葉かけをしている。 ■けんかやトラブルが発生した場合、危険のないように注意しながら、子供達同士で解決するように援助している。 ■順番を守るなど、社会的ルールを身につけていくように配慮している。 ■子どもが役割を果せるような取り組みが行われている。 ■異年齢の子どもの交流が行われている。
(評価コメント) 散歩時に交通ルールを学んだり、生活や遊びのなかで順番待ち等を学び、社会生活に困らないように保育をしています。けんかやトラブルが発生したときは、口を挿まず子ども同士で解決するように適切な言葉かけをして見守っています。異年齢児と交流することで、自分より下の子へのいたわりや、思いやりが芽生え、上の子と交流することでお互いに思いやる気持ちが育つことを目的とした保育をしています。		
24	特別な配慮を必要とする子どもの保育	<ul style="list-style-type: none"> ■子ども同士の関わりに対して配慮している。 ■個別の指導計画に基づき、きめ細かい配慮と対応を行い記録している。 ■個別の指導計画に基づき、保育所全体で、定期的に話し合う機会を設けている。 ■障害児保育に携わる者は、障害児保育に関する研修を受けている。 ■必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。 ■保護者に適切な情報を伝えるための取り組みを行っている。
(評価コメント) 個別の指導計画を作成し、きめ細かい配慮と対応で子どもが自己を十分に発揮出来るように保育を行っています。生活や遊びに取り組む姿、活動への参加、友達とのかかわりなどを記録して職員全体で共通理解を図りながら取り組んでいます。障害児に関わる職員は専門力を高めるために施設内外の研修に参加しています。また、実践状況、定期的な話し合い、家庭や医療等専門機関との相談、連携状況等を記録すると共に職員間で情報共有しています。		
25	長時間にわたる保育に対して配慮がなされている。	<ul style="list-style-type: none"> ■引き継ぎは書面で行われ、必要に応じて保護者に説明されている。 ■担当職員の研修が行われている。 ■子どもが安心・安定して過ごせる適切な環境が整備されている。
(評価コメント) 長時間にわたる保育については、保護者の状況を理解し心身の状態に配慮しながら、子どもの様子や育ちの姿を引継ぎノートで職員に伝え、一日の全体像について理解を共有しています。保護者への情報提供や連携状況を連絡ノートで確認しました。長時間保育の延長専任職員は高い専門性が求められる為、研修を行っています。またマニュアルを整備しています。子どもの一日の疲れや保護者を待つ気持ちを受け止め、保育士等は専門性を生かして温かく関わっています。		
26	家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	<ul style="list-style-type: none"> ■一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、子どもの発達や育児などについて、個別面談、保育参観、保育参加、懇談会などの機会を定期的に設け、記録されている。 ■保護者からの相談に応じる体制を整え、相談内容が必要に応じて記録され上司に報告されている。 ■就学に向けて、保育所の子どもと小学校の児童や職員同士の交流、情報共有や相互理解など小学校との積極的な連携を図るとともに、子どもの育ちを支えるため、保護者の了解のもと、保育所児童保育要録などが保育所から小学校へ送付している。
(評価コメント) 保護者とは子どもの発達や育児などについて個別面談をしています。保育参観、保育参加、保護者会を定期的に行っています。そらまめ保育園は広範囲の地域から入園している為、小学校も広範囲にわたっています。コロナ禍で訪問できないので、子ども達は散歩に行って学校の校庭を見ている。就学に向けて保育所での子どもの育ちや一人ひとりの子どもの発達や全体像が伝わるように記入している「保育所児童保育要録」を送付し小学校との連携を図っています。		
27	子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもの健康に関する保健計画を作成し、心身の健康状態や疾病等の把握・記録され、嘱託医等により定期的に健康診断を行っている。 ■保護者からの情報とともに、登所時及び保育中を通じて子どもの健康状態を観察し、記録している。 ■子どもの心身の状態を観察し、不適切な養育の兆候や、虐待が疑われる場合には、所長に報告し継続観察を行い記録している。
(評価コメント) 嘱託医による定期的な健康診断、保護者からの子どもの健康状態の情報、保育士による毎日の子どもの心身の状態の観察や健康状態を観察し記録しています。子どもの心身の状態や発達状態から不適切な養育の兆候や、虐待が疑われる場合は直ちに園長に報告し、経過観察を行い、個別に対応しています。		
28	感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■保育中に体調不良や傷害が発生した場合には、その子どもの状態等に応じて、保護者に連絡するとともに、適宜、嘱託医や子どものかかりつけ医等と相談し、適切な処置を行っている。 ■感染症やその他の疾病の発生子防に努め、その発生や疑いがある場合には、必要に応じて嘱託医、市町村、保健所等に連絡し、その指示に従うとともに、保護者や全職員に連絡し、協力を求めている。 ■子どもの疾病等の事態に備え、医務室等の環境を整え、救急用の薬品、材料等を常備し、適切な管理の下に全職員が対応できるようにしている。

(評価コメント) 感染症や疾病に適切に対処できるようにマニュアルの整備や見直しを実施しています。体調不良の子どもが安静を保ち安心して過ごせるように、看護師と医務室で待機し適切な処置を行っています。医務室は救急用の薬品、材料等を常備し整理整頓されています。感染症の発症時には速やかに掲示板に掲示して保護者に伝えています。	
29	食育の推進に努めている。 <ul style="list-style-type: none"> ■食育の計画を作成し、保育の計画に位置付けるとともに、その評価及び改善に努めている。 ■子どもが自らの感覚や体験を通して、自然の恵みとしての食材や調理する人への感謝の気持ちが育つように、子どもと調理員との関わりなどに配慮している。 ■体調不良、食物アレルギー、障害のある子どもなど、一人一人の子どもの心身の状態等に応じ、嘱託医、かかりつけ医等の指示や協力の下に適切に対応している。 ■食物アレルギー児に対して誤食防止や障害のある子どもの誤飲防止など細かい注意が行われている。 ■残さず食べることや、偏食を直そうと強制したりしないで、落ち着いて食事を楽しめるように工夫している。
(評価コメント) 子どもの発達に即し刻みの大きさを変え、個別に食事を保護者と相談し減らして完食する満足感を得られるようにしています。食物アレルギー対応マニュアルを作成し、アレルギーのある子どもの食器を色分けして、普通食と混ざらないように細心の注意を払っています。給食だよりの発行や献立表を掲示し、玄関に今日の給食のサンプルをケースに入れて保護者や子どもたちに見せ、食べる事への興味と意欲が養える取り組みをしています。	
30	環境及び衛生管理は適切に行われている。 <ul style="list-style-type: none"> ■施設の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を常に適切な状態に保持するとともに、施設内外の設備及び用具等の衛生管理に努めている。 ■子ども及び職員が、手洗い等により清潔を保つようにするとともに、施設内外の保健的環境の維持及び向上に努めている。 ■室内外の整理、整頓がされ、子どもが快適に過ごせる環境が整っている。
(評価コメント) 各保育室に温度計、湿度計を設置し、加湿器付きの空気清浄器を導入し環境を常に適切な状態に保持しています。玄関に手指消毒液を設置しています。看護師が子どもに手洗い指導を行っています。クラス内には手洗い所が設置され、いつでも手洗い・うがいが出来るようにしています。使用した玩具はその都度消毒を行っています。収納設備を活かし、整理、整頓がされ、子どもが快適に過ごせる環境が整っています。	
31	事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。 <ul style="list-style-type: none"> ■事故発生時の対応マニュアルを整備し職員に徹底している。 ■事故発生原因を分析し事故防止対策を実施している。 ■設備や遊具等保育所内外の安全点検に努め、安全対策のために職員の共通理解や体制づくりを図っている。 □危険箇所の点検を実施するとともに、外部からの不審者等の対策が図られている。
(評価コメント) 事故発生時に、職員が速やかに対応できるように、事故発生時の対応マニュアルやケガの受診対応・保護者への連絡などのフローチャートも整備しています。毎日事故防止チェックリストや安全点検を行い、事故防止に努めています。事故が発生した場合には、発生原因の分析や事故防止対策を検討し事故報告書に記録し、事故防止に向け職員間で共有しています。防犯カメラを設置しています。不審者対策の訓練を実施し、対策が不十分であると気づいたので対策を検討しています。成果に期待します。	
32	地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。 <ul style="list-style-type: none"> ■地震・津波・火災等非常災害発生に備えて、役割分担や対応等マニュアルを整備し周知している。 ■定期的に避難訓練を実施している。 ■避難訓練は消防署や近隣住民、家庭との連携のもとに実施している。 ■立地条件から災害の影響を把握し、建物・設備類の必要な対策を講じている。 ■利用者及び職員の安否確認方法が決められ、全職員に周知されている。
(評価コメント) 非常災害発生に備えて、非常災害時対応マニュアルや役割分担を整備し、避難経路図を掲示して全職員で周知しています。毎月、地震や火災などの災害を想定した避難訓練を実施し、消防署と連携して通報訓練などを行っています。また、保護者参加の引き渡し訓練を年1回実施しています。非常災害に備えて、各種備品(防災頭巾、保存食など)も備蓄しています。保護者及び職員の安否確認については、避難場所の掲示や一斉メール配信等のネット環境を整えています。	
33	地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。 <ul style="list-style-type: none"> ■地域の子育てニーズを把握している。 □子育て家庭への保育所機能を開放(施設及び設備の開放、体験保育等)し交流の場を提供し促進している。 ■子育て等に関する相談・助言や援助を実施している。 ■地域の子育て支援に関する情報を提供している。 ■子どもと地域の人々との交流を広げるための働きかけを行っている。
(評価コメント) 保育園は市川駅に近くて利用しやすく、子育て家庭のニーズを把握しています。今年はコロナ禍のため地域交流の機会が減ってしまいました。子育てに関する相談・助言を行い、地域の子育て支援に関する情報の提供も行っています。子ども達は散歩時に近隣の人との挨拶、園外保育(芋ほり)やJRに「家族の絵」を頼まれ、絵を持って行って話したり写真を撮ったりなどの機会を通じて地域の人々と触れ合い交流を広げています。	